

千葉県教育委員会が行う統計調査に関する千葉県統計調査条例施行規則の一部改正（概要）

1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針（令和3年3月8日付け行革第648号・政法第1410号）に基づき押印を廃止する。

2 改正内容

- (1) 別記第一号様式（その一）及び（その二）から「㊟」を削る。
- (2) 別記第二号様式から「㊟」を削る。

5 施行期日

令和3年11月1日